

電力・ガス取引監視等委員会

第37回料金審査専門会合

1. 日時：平成31年3月15日（金）15：00－17：00
2. 場所：経済産業省本館17階 第1～第3共用会議室
3. 出席者：山内座長、北本委員、圓尾委員、男澤委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、華表委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

大内 博 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

下堀 友数 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課 ガス市場整備室長

○恒藤NW事業監視課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、電力・ガス取引監視等委員会第37回料金審査専門会合を開催させていただきます。

本日もお忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題は、議事次第のとおり、議題(1)「一般送配電事業者の収支状況等の事後評価について」、議題(2)「ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について」の2点でございます。

本日の議事の模様は、インターネットで同時中継も行っております。

では、これより議事に入ります。

以降の議事進行を山内座長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○山内座長 承知しました。それでは、議事次第に従って進めさせていただきます。

まず、議題(1)「一般送配電事業者の収支状況等の事後評価について」を事務局からご説明をいただいて、議論ということにしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○日置NW事業制度企画室長 それでは、資料3でございます。これまで4回にわたってご議論いただきました内容のとりまとめということで、「一般送配電事業者の収支状況等の事後評価」に関して説明させていただきます。

まず、1. はじめに、冒頭の部分でございますが、こちらでは、電力需要が伸び悩み、収入が伸び悩みます中で、再エネ対応や高経年化対応といったコスト増にも対応しなければ

ばならない、そういった事業環境の変化の中で、料金の低廉化と質の高い電力供給とサービス提供の両立を目指しまして、昨年に引き続き、事後評価を実施してきたという次第でございます。

中ほどから、2. 以降が事後評価の結果概要になってございまして、まず、(1)託送収支の状況でございます。

①収支全体についての1パラ目でございますが、いわゆる値下げ命令、託送約款の変更認可、申請命令の発動基準に達している事業者、こちらはいなかったということでございました。

また、2ページ目以降でございますが、超過利潤についてみますと、中部、九州の2社を除くとマイナスということでございまして、すなわち、費用が収入を上回っている会社が多かったということでございました。

その上で、②人件費・委託費等についてでございます。

44行目でございますが、まず、人件費に関しましては、東京を除きます9社で実績費用が想定原価を上回っていたという状況でございました。これに関しまして、44行目、人件費については、単価の引き下げは難しいと考えられるものの、そうした状況においても引き続き効率的な人員配置を追求していくべきであるとさせていただいております。

③設備関連費についてでございます。

こちらは多くの会社で実績費用が想定原価よりも下回っているという状況でございました。中には、グループ全体の収支を考慮して修繕を繰り延べている事業者もあったということでございます。

そこで、3パラ目ですが、これは昨年と同様でございますけれども、2020年の法的分離の趣旨も踏まえてきちんと、グループ全体の収支にかかわらず、必要な投資や修繕をしていくべきであると、そのように記載させていただいております。

(2)効率化に向けた取り組み状況についてでございます。

60行目以降は、まず、各社ともに他社のすぐれた事例の採用を含め、効率化に向けて取り組んでいることは確認されたと。そのような記載をしております。

65行目以降は、前回のプレゼン内容を踏まえてでございますが、東京電力P Gからは、中部電力との定期的な情報共有の場を設けることで、自社の作業段取りを大幅に効率化したということで、そのような取り組みは有益だったという紹介もございました。

3ページ目、冒頭の部分でございます。そうした事例も参考にしながら、各社において

は自社の効率化プロセスに他社の知見や経験を生かしていく枠組みを設ける。そういったことも含めまして、効率化に向けてさまざまな取り組みを進めていってほしいとしているところでございます。

73行目、なお書き以降でございます。ここは最も皆様にご議論いただいた点かと思いますが、今回、各社の個別の取り組みは確認させていただいたということではございました。ただ、一方で、それが送配電全体としてどのようなインパクトがあるのか、効率化の実績や目標はどのようなのか、そういった説明が必ずしも明らかではなかったということが課題として指摘されたと思います。

ヒアリング対象事業者の中からは、収支の見通しが不確実な中では目標を設定するのが難しいといった説明もございました。そうではありながら、いやいや、そうではないと。中長期的なコスト削減目標を掲げて自社の対応や取り組みを説明していくことが公共性のある財・サービスの提供を独占的に担う送配電事業であるからこそ重要で、かつ、目標を掲げるからこそ取り組みが加速される側面もあると。そのような議論があったかとも存じます。

したがいまして、82行目以降でございますが、各社においては、系統利用者や需要家にわかりやすい形で効率化に向けた努力やその全体像を具体的かつ定量的に説明していくことが期待されるとしてございます。再エネや高経年化対応で費用上昇が見込まれる状況下であればなおさらのこと、こういった説明が求められるということかと思えます。

続きまして、②調達合理化でございます。

まず、87行目以降、(a)仕様の統一化でございます。

これについては今後各社において自主ロードマップを策定予定といったお話もございますが、国際調達というものも視野に入れまして、引き続きしっかり取り組んでいくべきと、そのような形とさせていただいております。

100行目、(b)競争発注比率でございます。

今回につきましては、競争発注比率の確認に加えまして、実質的に競争を働かせる工夫につきまして、東電PGからのヒアリングを前回は行った次第でございます。

その中身については、4ページ目の冒頭以降に紹介してございますが、例えば、取引先へのヒアリングを通じまして発注区分を見直す、そういった取り組みによって、中小企業、中堅企業に受注を拡大していくと。そういった取り組みも紹介がございました。加えまして、取引先と共同してコスト削減に取り組むといった例も紹介があった次第でございます。

こうした事例も踏まえまして、各社においては、発注方法のさらなる工夫、改善に向けて継続的に取り組むべきであると、そのように示させていただいております。

118行目以降は、③調達単価・工事費負担金でございます。

(a)調達単価（単位当たりコスト）の比較分析でございます。

まず、今回、調達単価につきましては、工事費・物品費を含む単位当たりコストについて、この公の場で公表し、議論させていただいた次第でございます。何が単位当たりコストに影響を与えるのかなど、いろいろな議論がございましたが、こちらについては、131行目のパラからでございます。

ヒアリング対象事業者からの表明がありましたとおり、今回の議論、分析なども参考にしながら、調達コストのたゆまぬ削減に向けて取り組んでいくことが求められると、そのようにさせていただいております。

(b)系統連系する際の工事費負担金の比較分析でございます。

こちらについても同様に、調達コスト削減に向けた取り組みが求められる次第でございますが、次の5ページ目、150行目当たりでございます。前回ご紹介させていただいた件も含めまして、系統連系に際して、まず、工事負担金工事に要する工期等についてより正確な見積もりを提示していくことが期待される。加えまして、工事負担金工事以外の選択肢があること、すなわち、発電敷設者みずからが自営線を設置して連系をするというやり方があるということは適切に説明されるべきである、とさせていただいております。

(3)中長期的な安定供給等適切なサービスレベルの確保に向けた取り組み状況でございます。

①高経年化対策についてでございます。

こちらについて各社の取り組み状況をフローアップしたところでございます。166行目以降のあたりに書いてございますが、将来の託送料金を最大限抑制していくためにも、設備の延命化措置や工事量の平準化、こういったものに取り組みながら、中長期的視点で計画的かつ効率的に、そして、着実に対策を進めていくべきと。そのような方向を書かせていただいております。

加えまして、最後のあたりになりますが、各社においては、その取り組み状況を適切に説明していくことが求められると、そのように記載しているところでございます。

6ページ目、177行目、②一般送配電事業者が提供するサービスレベルの確認・評価でございます。

今回は、一般送配電事業者が提供するサービスなりアウトプット・成果といたしまして、停電の状況に加えまして、系統連系への接続期間、そして計量の状況につきまして確認をした次第でございます。これらのサービスを含め、こういった質を適切に確保していくことが重要であると記載しているところでございます。

ここに関しましては、前回のご指摘も踏まえまして、203行目ですが、計量に関するところについては、誤請求等を生じさせない方向での対応が求められると追記させていただいております。

(4)以降は、今回のヒアリング対象事業者の状況について個別に確認した内容を記載しているところでございます。

①東北電力に関してでございます。

東北電力に関しましては、人件費、設備関連費、ともに実績費用が想定原価を上回っているという状況でございまして、超過利潤もマイナスとなっております。

7ページの中ほど以降でございますが、効率化に向けた取り組みについてでございます。標準仕様のメーターを高圧部門に採用したりとか、配電工事の競争化に取り組んで競争発注比率を高めたりとか、そういった取り組みもみられるところではありますが、再エネ増加に伴う費用増加なども踏まえまして、より一層の取り組みが求められると、そのように記載させていただいているところでございます。

②東京電力P Gでございます。

こちらは、廃炉費用の捻出と託送料金の抑制の両立に向けて、他社にも増しての合理化努力が引き続き求められると、そのように記載させていただいております。

他方、経営効率化でありますとか、高経年化対策といった取り組みについては、例えば、経営効率化については、効率化の目標額、託送原価を世界水準にすることを目指すと。そういった目標を掲げた説明というのはやはりわかりやすかったというところは、今回の議論の中でも指摘のあったところだと思います。

こういった内容を含め、他社の参考になるところでもございますので、一層の取り組みを推進していくことを期待すると記載させていただいております。

8ページ目、③四国電力でございます。

四国電力につきましては、競争発注比率が10社の中で一番低く、33%という状況でございました。それに関しまして、ただ、配電工事を中心に競争化を進めており、今年度の競争発注比率は50%まで上昇する見込みであると。そのような報告もあった次第でござ

います。今後、その取り組みの成果も明らかにしながら、コスト削減に向けてさらに取り組みを進めていくことを期待する、と書かせていただいております。

8 ページ目の最後のほうから 9 ページ目にかけて、④九州電力でございます。

こちらは、グループ全体の収支を考慮して修繕等を一時的に繰り延べたとのお話もございました。これに関しましては、プレゼンの中で、今後は事後評価での議論も踏まえて、送配電部門として適切に修繕を行うと、そのような説明もあったところでございます。

また、効率化に関しましては、こちらでも競争発注比率が低く、37%という状況になっているわけですが、目下、配電工事の競争化に取り組んでいるということで、来年度、60%以上にするという目標は達成見込みといった報告もございました。

その他、高経年化に関しては、アセットマネジメントシステムを自社で開発中といった報告もございましたが、今後のさらなる取り組みが期待されるということで書かせていただいております。

(5)その他（送電ロスの状況）につきましては、前回ご報告したとおりでございます、引き続き、ロスの変動要因や影響などについては見極めていきたいと考えております。

最後、3. 今後取り組むべき事項でございます。

ここは前回記載がなかったところでございます。今後取り組むべき事項として、2点、上げさせていただいております。

(1)一般送配電事業者によるアカウントビリティに関してでございます。

9 ページ目の最後から10ページ目にかけての記載でございますが、先ほども申し上げましたとおり、各社におきましては、他社の知見も活用しながら、自主的に効率化に取り組んでいく。そして、公共性のある財・サービスの提供者として、みずからの取り組み姿勢や成果についてしっかりと説明責任を果たしていく。そういったことが求められるとされています。

10ページですが、また、一般送配電事業者におきましては、効率化を進めつつも、質の高い電力供給に加えて、サービス提供も含めて確保していくことが求められるということでございます。このため、来年度以降ということでございますが、2つ書いてございます。

まず、1つ目、①として、将来の安定供給に向けた、再エネ導入拡大に向けた送配電投資の状況。加えまして、系統接続への対応状況など、一般送配電事業者に期待されるサービスレベルを評価する指標について、海外の例も参考にしながら検討を深めていくべきと

ということとともに、②としまして、情報開示の枠組みなど制度的な対応も視野に入れまして、送配電事業者による取り組みや成果の公表のあり方、すなわち、説明責任のあり方につきまして議論・検討を深めていくべきと、そのように記載させていただいております。

(2)託送料金制度についてでございます。

コスト抑制と質の高い電力供給・サービスの提供の両立に向けて、どのような制度設計があり得るのか、インセンティブといったことも含めてご議論いただいたと思います。そういう点も含めまして、目下、資源エネルギー庁のほうで託送制度のあり方について議論・検討が進められつつあるといったところでございます。

事後評価で得られた知見なども生かしながら、今後の料金審査や事後評価のあり方もセットで検討していくべきと、そのように記載させていただいているところでございます。

以上がとりまとめ案の全体の内容でございますが、説明は省略させていただきますが、資料4としてつけさせていただいているものは、このとりまとめの内容の構成に沿った形で、これまで確認した内容、ファクツをスライドとしてまとめたものとなっております。

加えまして、参考資料1といたしまして、調達単価や工事費負担金について詳細な分析を行ったものがございますので、今後の議論にも資するよう、別途、別冊としてとりまとめております。

私からの説明は以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご説明について、委員の皆さんに自由に発言いただくと思います。

例によって、お手数ですがけれども、発言をご希望される方は、ネームプレートを縦置きにさせていただきたいと思っております。

それでは、今回の評価案について、いかがでございましょうか。ご意見等はございますか。

辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員 ありがとうございます。長くいろいろ会議で話し合ってきたことがうまくまとまっていると思っております。

特に、今回、系統利用者や最終的な費用負担者である需要家にわかりやすい形で説明していくべきだというふうな文章が各所にみられて、とてもよかったかなと思っております。

それで、バランス上ですがけれども、5ページの174行目あたり、高経年化対策のところ

ですが、「また」と書いてあって、取り組み状況を説明していくというところに、「適切に」という単語が使っていて、ここがちょっと気になってしまいました。ほかでは、ちゃんと説明しましょうということで対象もはっきり書いてあったのですが、ここはほかの文章と同じような形で書いていただけたほうがいいかなと思いました。それが1つです。

それから、6ページ、203行目ですけれども、誤請求等があっては困るというお話の中で、「誤請求等を生じさせない方向での」の「方向での」という単語が私はちょっとわからなくて、どういう意味かなと思ったのですが。これはなくていいんじゃないかと。「生じさせない対応が求められる」というところにいきなり行ってもいいのかなと。ちょっと曖昧になるような気がしたので、どうでしょうかというお話です。

それから、もう1つだけですが、そのところを余り具体的に書いてくださっていなかったのですけれども、高経年化対策のお話で、各社によって更新計画が短かったり長かったりということで、今回は明確に書いてくださっているので特によくわかったのですが、このあたりというのは、私たちの側から、せめて5年以上とか、できれば10年ぐらいというのがいいかなと思うのですけれども、そういう提案というのはやりにくいのでしょうかという、質問を兼ねてです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○山内座長　それでは、174行目と203行目、そして、今のご質問についてお願いいたします。

○日置NW事業制度企画室長　まず、174行目の記載につきましては、特に何か意図があつてということではございませんで、趣旨としては同じ気持ちは入っているということでございます。

それから、203行目の誤請求のところの記載につきましても、ご指摘のとおり修正をという形で対応させていただこうと思います。「方向で」と書いてあるかどうか、そこにも余り差異はございません。

3点目、高経年化対策の計画について、各社によって違うというあたりは、求めていくということは求めていくことではあるとは思いますが、各社によって設備形成の状況が違うなり、設備形成の考え方が異なるという点で差が出てきていてというあたりの、やれないならやれないで説明を求めていくと、そのようなことなのではないかなと思います。

以上でございます。

○山内座長　辰巳先生、今の質問はあれとして、2つの修正については事務局と相談い



たします。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

河野オブザーバー、どうぞ。

○河野オブザーバー　とりまとめをどうもありがとうございました。自由化スタート以降、2回目のフォローアップの機会となりまして、私たちに電気を安定的に供給して下さるとても重要な業務である託送分野に関しては、今回、みるべき論点の整理がより進んできて、特により具体的な情報開示が求められるということになりました。このことに対して、消費者としまして評価するとともに、電力・ガス取引・監視等委員会の皆様並びにこの専門会合の委員の皆様に、消費者として心から感謝申し上げたいと思っております。

こういう機会がなければ、私たちは託送料金の現実についてほとんど知ることはなく、一般消費者はいわれたまま料金を払い続け、それが高いのか安いのか、その判断もままならず電気を使い続けざるを得なかったと思っております。

また、この場では、初期の電力自由化の大きな目標に照らし合わせて、むだを省く、効率を高めるなどの行動をとることで、コスト削減を行い、託送料金の、「低廉化」という言葉を使っていますけれども、引き下げにつながるような検討がこれまでは中心だったと思いますし、消費者としてもそれを望んでいたのは間違いありません。

言葉がちょっと過激かもしれませんが、これまで余り努力しなくても必要経費が賄えた時代は終わってしまって、送配電を独占していた企業としては、投資家の皆さんにはもちろんですけれども、需要家である一般消費者にも納得してもらえるような説得力ある説明責任が今後は求められるというご示唆をいただいたということで、そのことは消費者として本当にありがたいと思っております。

一方では、料金の低廉化というのは大きく望んでいるところですが、現実的な社会課題として、系統の強化策ですとか、系統の接続の改善など、将来に向けた国を挙げての大きな課題の解決が求められているということも、それなりに理解はしているところでございます。

足元の個社の事業経営の見直しに加えて、今後、大きな投資が発生するかもしれない、そういった対応が迫られてくるということは予見していかなければいけないと思っております。そうした局面を迎えたときに、社会的コンセンサスを得るのは、日常的、さらに恒常的に情報開示を行い、説明責任をその都度しっかり果たしているかどうかだと感じています。

この会合において、専門家の先生方からご指摘いただいたそれぞれの視点に立って、ぜひ長期的、また短期的にも、それぞれの方向性、そして見通しなどについてわかりやすく説明、公表していただきたいと思っております。

今回のとりまとめで、9ページ以降、新たに加えられた課題というのは、本当にこれまでの検討の結果見出されたとても重要な論点だと、消費者からも評価したいと思います。

特に、消費者は普段からIR情報をみられるというわけでもございませんので、ホームページ上によりわかりやすい情報提供をお願いしたいと思います。だれもみないから創意工夫しないではなく、より多くの人にみてもらう、わかってもらうという方向へ転換していただきたい。

それから、このような専門会合の場いわれたからやるというのは、事業者さんとするとても恥ずかしいパフォーマンスだと思います。情報提供のあり方については、どうやってよりよい情報提供をするかという、その視点において事業者間の競争が起きるような展開を期待したいと思いますし、特に送配電部門の会社としてみずからの足でこれから立っていくという気概をもって、さらなる取り組みを進めてほしいと思いました。

以上です。

○山内座長　　ありがとうございました。

では、圓尾委員、どうぞ。

○圓尾委員　　前回までのこの場の議論で申し上げたことではあるのですが、来年以降の同じこういうことを議論する場に向けてということで、電力各社に対してのメッセージとか、求めたいことを2点、お話しします。

1つは、73行目のなお書き以下のところです。前回までの議論の中で、電力会社の方が正確にどうおっしゃったのかは覚えていないのですが、この文章をベースにお話しします。「将来の収支見通しが不確実だから、具体的な目標を掲げるのは困難」、そんなことを言い始めたら世の中の企業は、どの会社だって目標なんて立てられないわけです。

そうではなく、普通の会社は、どのタイミングで、どういう性能の商品・サービスをどのくらいのコストで仕上げ、どの価格で提供することによって競争に勝ち抜いていくかをまず考え、それを達成するために不安定な収支条件にならないようにいろいろな努力をしていくのが、その次の段階として来るわけです。

ですから、こういう文章が電力会社の発言としてこのペーパーに載るということは、極めて恥ずかしいことだと認識していただきたいと思っておりますし、目標を掲げるのは、電力会

社の企画部門の仕事ではなく、経営者みずからがやるべき仕事だということを認識していただきたいと思います。来年以降、こんなことがないようにぜひお願いしたいというのが1点目です。

それから、2点目は、辰巳委員も触れられた高経年化対策の期間の問題ですが、この委員会が始まって、最初に託送料金の議論を始めたときから、電力各社から、長い目で見たときに、高経年化対策が非常に大きな問題で、このままのペースで行くと、どこかのタイミングで物すごいコスト増になってくるといういろいろご説明いただいた。確かにそうだといいことで、そのために適切な原価はどうあるべきなのだろうかみんな議論した結果、ここに至っているわけです。

原価算定期間は3年にすぎないですが、その3年に織り込まれている高経年化対策の原価が適正なのかどうかを判断するには、当然のことながら、まず長期の計画があって、その3年間の位置付けがどうなのかをみないと判断できないはず。ですから、3年とか5年ぐらいの見通しだけを出して、高経年化対策はこれが適正と言われても、判断できないものだと思うのです。

ですから、多分、10年でも短くて、20年とか30年とか、非常に長い期間の見通しを出しつつ、足元の高経年化対策がどういう位置づけにあるのかをきちっと説明していただきたい。それによって、我々も適切な判断ができるのだと思います。

ですから、来年以降も引き続き、この高経年化対策の議論を続けていくことになると思いますが、辰巳委員もおっしゃったような観点を踏まえ、その期間の出し方については考えていただきたいと思います。

以上です。

○山内座長　　では、華表委員、どうぞ。

○華表委員　　とりまとめ、ありがとうございました。これまでの議論がうまくまとまっていると思います。

今後の取り組みについて、少しコメントさせていただきますと、まず、海外のパフォーマンス指標の事例については、今後の本会合での確認ポイントを考える上で参考になると思いますので。これまで、ルール、仕組み名を中心にご紹介いただいていると思うのですが、これが実際にワークしているかということですか、実際に、インセンティブ、ペナルティがどのようにになっているか、そして、このパフォーマンス指標というものと、託送料金の決め方であったり料金審査のやり方などがどうリンクしているかというところを

調べていただけるといいのではないかなと思います。

あとは、これはジャストアイデアのレベルではあるので、ご検討いただければくらいの話ですけれども、事業者に新たな気づきの視点をもっていただく、または、日本でその発想が生まれにくい効率化事例も紹介いただくということで、海外事業者からヒアリングするですとか、来てもらって話を聞くようなことというのも、今後の取り組みとしては一つのオプションとしてあってもいいかなと考えます。

以上です。

○山内座長 では、大内オブザーバー、どうぞ。

○大内オブザーバー ありがとうございます。本ペーパーのとりまとめ、ありがとうございました。私から1点だけ申し上げますと、電気を利用する事業者の観点からしますと、安定して低廉な電力の供給ということが一番求められるところなのですが、その上で、こういった会合の場でいろいろな事例を持ち寄って、いろいろ研さんしながら各社に、工夫であるとか、さらに合理化の努力を進めてほしいということで、これまで話が進んできていたかと思います。

今回のお話の中で、特に前回、東電さんの取り組み事例ということで、発注先企業と連携してコスト削減に取り組んでいたり、あるいは、そこで上がった成果の半分を発注先に戻したりといったお話がございました。

それは取り組みとして非常にいい取り組みだなと思いますし、こういった形で地域の企業なども取り込みながら努力を重ねるということは、将来的な電力供給の安定、保守等々を考えたときにも非常に有効に働くと思います。また、こういった会議の場がなければ、こういった事例も、公の場にて他社さんも知り得るところにはならなかったと思います。またぜひ引き続きこういった取り組みを、こうした場でご紹介いただきながら、それが横展開されて、より効率的なシステムに結びついていくことを期待しております。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

ほかに。特によろしいですか。事務局からコメントはございますか。

どうぞ。

○北本委員 とりまとめ、ありがとうございました。今後のこの委員会での役割を考えますと、今回の話を聞きました中では、説明責任というところが、独占的にこのサービスを提供する事業者にとっては大事であろうというのが改めてわかります。

特に、今回、コスト削減というところと高経年化というところの相反すると考えられることを一緒にやっていただくというのが非常に大事でございまして、そのためには、最終的な電気料金の方向性を皆が理解をして一緒に議論を進めていければ、解決に一番つながるのだらうと思います。ですので、説明していただくときには、足元のみではなく、将来の設備投資の期間を考えた目標値、または現状と一緒に議論していければ、お互い理解が進んでいい解決案が見つかるのではないかと考えております。よろしく申し上げます。

○山内座長 そのほかにいかがでしょうか。

事務局から何か。よろしいですか。

それでは、ご指摘いただきまして、どうもありがとうございました。非常に有用なご指摘と、今後に向けて考えなければいけないことをご指摘いただいたと思います。

その意味では、このとりまとめ案について大きな異論はなかったと私は認識しております。したがって、先ほどご指摘がありましたけれども、細かい文言の修正等については私のほうに一任をしていただくということで、これをとりまとめという方向でお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、それ以外に、来年度の進め方について幾つかご意見をいただきましたので、事務局においていただいた意見を参考に、来年に向けての準備をお願いしたいと思います。

それでは、続けさせていただきます。議題(2)「ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○恒藤NW事業監視課長 資料5でございます。ガス導管事業者の収支状況等の事後評価につきましても、電気と同じように、これまでの議論を踏まえましてとりまとめの案を作成いたしてございます。ざっと内容をご説明させていただきます。

まず、7行目から、1. 背景でございます。

平成29年度から、ガス関連の制度改革が実施されて、その初年度となる託送収支が各社から公表されてきたというこれまでの流れと、託送収支事後評価の意義、そして、どのような分析・評価を行ったかということをもとめて記載をしております。

29行目から、2. として、その評価の結果を記載しております。

まず、31行目から、①、各社の超過利潤、収益・費用の状況を記載しております。

2ページ目、その内容でございますが、38行目から、3月決算の84社のうち、超過利

潤が発生していたのは49社であるということをかいつまんで記載をしてございます。

44行目からは、②、超過利潤が一定水準を超過した事業者でございまして、昨年度、終了時点で、既に5社が一定水準を超えていたということでございます。これらについては、来年4月までに値下げの届け出が行われない場合には、値下げ申請命令の対象となり得るということ、各社に方針を聴取したところ、いずれも期日までに料金改定を実施予定であるとの回答であったということに記載してございます。

52行目から、③、今の4社を含む大きな超過利潤が発生した事業者についてでございます。超過利潤が営業収益の5%以上であった事業者22社を対象といたしまして詳細の分析を行ったところ、それらの超過利潤の要因としては、収益が上振れした、あるいは費用が下振れしたと、両方あったということでございます。

その収益増の要因としては、厳冬などによる需要増が上げられておりました。また、費用減につきましては、設備投資が減少したというもののほかに、簡易な原価算定方式によって想定原価が大きく見積もられていた、あるいは、制度変更を踏まえて見積もった労務費等の想定原価が大きく見積もられていたといった要因もございました。

65行目からでございますが、こういった要因分析を踏まえて、各社の超過利潤が一過性のものなのか、あるいは継続する可能性が高いのかについて分析を行いました。その結果、19社については、来年度以降も同じ要因で超過利潤が発生を継続する可能性が高いと評価をされました。これらについては、来年度の事後評価において重点的にフォローアップを行うことが適当であると。また、それ以外の3社については、超過利潤の発生は一過性である可能性が高いと評価されたと。

これを踏まえまして、各社から今後の方針を聴取したところ、超過利潤が継続すると見込まれる19社のうち15社、そして、それ以外の3社のうち1社からは、来年4月までに料金改定を実施する予定であるとの回答があったという形で記載をしてございます。

続きまして、76行目からは、④、制度改正に伴って新たに導入された費用の状況についてでございます。

まず、77行目から、事業者間精算費についてでございます。

81行目ですが、この事業者間精算については、実績費用が想定原価から大きくずれた事業者が多くございました。その要因は、新規事業の発生など、需要変動によりまして、連結託送の量が増減したというのが大きな要因となってございました。

86行目からは、既にこの親委員会のほうに報告をした内容でございますが、制度改正

が必要と考えられる事項を記載してございます。この事業者間精算費が上振れすると上流の導管事業者がもうかるということですが、これについては、原則、ストック管理が実施され、いずれは値下げの原資となると。しかしながら、現行制度では、事業者間精算により収益を得る事業者の中に、ストック管理・フロー管理が行われていない事業者があるということで、これについては是正するよう関係規定の改正を速やかに行うことが適当であるということに記載してございます。これについては、既に今月中に改正に向けまして順調に手続が進んでいるところでございます。

96行目からが、需要調査・開拓費についてでございます。

4ページ、100行目あたりからでございますが、この需要調査・開拓費については、これを原価に計上した8社のうち7社については、実績費用が想定原価から下振れをしております。その主な要因は、制度導入の初年度であるということのための要因が多かったということでした。

これを踏まえまして、この需要調査・開拓費については、来年度以降、詳細に評価をします。その際は、費用の実績だけではなくて、効率性も含め、効果を上げているかという点についても評価をすることが適当と記載をしてございます。

109行目、⑤からの記載も、制度改正が必要なものとして既に親委員会に報告した内容でございます。ガス導管事業者の中には、ほかの事業者と合併したなどの経緯により、飛び地があるなどのケースにおいて、地域別に異なる託送料金を設定している事業者がございしますが、現行制度ではこれらのケースにおいて、地域別にストック管理・フロー管理が行われておりませんので、それについては是正するよう、関係する規定の改正を速やかに行うことが適当ということでございます。

119行目からが、(2)効率化に向けた取り組み状況ということで、①、今回は大手3社の取り組み状況について聴取をいたしました。各社から説明のあった取り組みのうち、5ページ、127行目以下に記載のような取り組みについては、他社でも採用可能と考えられるということで、こうした大手3社の取り組みを参考にして、各社で効率化に向けた取り組みが進められることが期待されると。

そして、135行目ですが、②、これを踏まえた事務局の対応として、事務局においてこれら大手3社の先進的な取り組みの具体的内容を取りまとめて公表し、ほかの事業者が自主的に取り入れることを促す。また、日本ガス協会に中小事業者等への技術的サポート等を行うよう依頼するというを書いております。

続いて、141行目から、(3)中長期的な安定供給確保に向けた取り組み状況として、今年度は、導管延伸の取り組み状況と、メーター取り付け数等についての状況を分析したと、いうことを記載してございます。

145行目、①からは、それぞれ集めたデータの分析結果を記載してございます。

続きまして、6ページ、161行目から、3. 内管工事の取り組み状況について分析した結果を記載してございます。

まず、162行目、(1)からは、制度の概要を記載してございます。

173行目から、①として、今回の評価結果でございまして、まず、標準モデルによる内管工事見積額の横比較ということですが、各社が公表しております見積単価表については、それをもって比較をすることは困難だということがわかりましたので、今回、内管工事の典型的なケースを踏まえて、全社共通の見積条件、内管工事の標準モデルといったものを作成いたしまして、全ての一般ガス導管事業者196社に参考見積もりを依頼いたしました。その結果、全社の平均は13万円でしたが、最低5万円から最高26万円まで大きな幅がございました。

この各社の参考見積額と内管工事の収支の関係を分析いたしましたところ、参考見積額の高低と内管工事の収支の利益率に相関はみられませんでした。各事業者においては、ほかの事業者の参考見積額も踏まえつつ、資材調達の工夫など、効率化に取り組むことが期待されると書いてございます。

185行目から、②として、内管工事の利益率が高く、かつ見積単価表の値下げを行っていない事業者の分析でございます。

今回、126社について、過去3年の内管工事の収支状況を分析いたしましたところ、収益が支出を上回っていたのが95社、下回っていたのが30社でしたが、3年平均の利益率が20%を超えるといった事業者もございました。

これらのうち、3年平均利益率が10%以上で、かつ、単価表の値下げを行っていない会社について理由を聞いたところ、「自社の労務費等を内管工事の収支に振り分けていないため、みかけ上、利益率が高くなっている」という回答、あるいは、「利益率が高いとは考えていない」という回答がございました。

こういった分析結果を踏まえまして、7ページ、195行目から、(2)として、今後取り組む対応を記載してございます。

まず、199行目、①、内管工事の見積単価の適正性を確認ということで、先ほど申し上げ



げました、利益率が高く、かつ、値下げをしていない事業者に対しては、その単価表が工事に要する費用の実績を適切に反映しているのかについて説明を求めまして、そうでないと認められる場合には、単価表の改定の検討を要請する。

②、内管工事の収支の適切な管理の徹底ということで、先ほどのように、自社の労務費を適切に振り分けていないというケースがあることがわかりましたので、適切に行われるよう、収支管理の詳細を整理いたしまして、事業者にも周知徹底をする。

③、積極的な情報公表の依頼ということで、これは需要家が内管工事のおおよその額を容易に知ることができるよう、また、各社が自主的な効率化の取り組みを促すという観点から、一般ガス導管事業者に対し、単価表だけではなく、先ほどの内管工事標準モデルについての参考見積額をホームページ等において公表するよう依頼をする。

以上、3点を今後の対応としてまとめてございます。

219行目から、4. 来年度の事後評価に向けて取り組むべき事項をまとめてございます。まず、223行目から、(1)託送収支の状況の評価でございます。

これについては、次の8ページ、226行目からですが、今回の事後評価を通じて、ガス導管事業者の中には大きな超過利潤が発生している事業者があったということでございました。

これについては、そもそもこの託送料金の算定に当たって、原価算定の一部に簡易な方式が用いられたということで、十分に制度の高い原価算定ができなかったのはいたし方ない面もあると。また、事業者間精算のように、大きく変動するというものもその要因になっているということで、各社がみずから託送収支を評価し、想定原価と実績に大きな乖離が生じている場合には、自主的に料金改定に向けた検討を行うことがガス需要家の便益を高める上で重要であると。

また、実際に、今回の事後評価で、17社から料金改定を実施する方針が示されているということでございまして、来年度もこうした託送収支の分析評価を行いまして、ガス導管事業者の対応を促すということを記載してございます。

241行目からは、(2)ガス導管事業者の事業実施状況の評価でございます。

収支を評価するに当たりましては、事業が着実に実施されているかどうかということもあわせて評価をすることが重要ということで、今年度は、導管延伸やメーター取り付け数について分析を行いました。恐らくそれだけでは十分ではないだろうということ、それから、将来的には、先ほどの電気と同じように、各事業者が地域のニーズに応じて業務を

進めているのかどうかをみずからとりまとめて公表するといった取り組みも望ましいと考えられますので、そういった将来像も念頭に置いて、来年度の事後評価では、ガス導管事業者の事業実施状況を評価する指標として何が適切かということについて検討を深めていくとさせていただきます。

最後に、254行目、(3)ガス導管事業者の効率化を促進する仕組みの検討でございます。

今回のとりまとめにおいては、私ども事業局において、大手3社の取り組みをとりまとめて公表する。

9ページ、260行目、日本ガス協会に中小事業者等への技術的サポート等を行うように依頼するという提言をさせていただきます。また、来年度においては、日本ガス協会で行っているかをフォローアップして、さらなる対応を検討していく。

また、263行目ですが、各社の導管投資にかかる費用について比較するなど、各社の効率性の分析を通じて、どういう仕組みがいいのかを検討していくということで記載をさせていただきます。

以上がとりまとめの案でございます、ご確認をいただければと存じます。

それから、資料6をみていただけますでしょうか。ガスについても電気と同様に、とりまとめの参考資料としてデータ等をまとめた参考資料をつくってさせていただきます。

今回から新しく入れた表として、56ページでございますが、内管工事につきまして、今回、内管工事の標準モデルというものをつくりまして、各社に参考見積もりをお願いいたしました。それを、せっかくやったものですから、一覧表にしようということで、56ページにつけてさせていただきます。これもしっかり参考資料につけて公表したいと考えてございます。

それから、来年度に向けてということでございますが、64ページでございますけれども、前回、内管工事について幾つかコメントをいただいております。こういったことも今後の取り組みの参考としたいと我々は考えてございますので、いただいたコメントも載せてさせていただきます。

それから、66ページですが、前回、導管投資について、来年度以降どういう形で分析評価をすればいいかということのために、案としてお示しをしたスライドでございます。視点としては、計画どおり実施されているか、あるいは、効率的に実施されているだろうか、あるいは、当初想定した計画は適切だったか、そういったあたりを数字をとって分析

したらどうだろうかということをご提示させていただきまして、その次の67ページに、委員からいただいたコメントも載せてございます。

来年度に向けて、皆さんからいただいたコメントも踏まえて、各社からデータをとって準備を進めていこうと考えてございます。本日、もう少しこういう指標での分析もあるのではないかとご意見もいただければ、それも踏まえて、来年度に向けて準備をしていきたいと考えてございます。

最後に、効率化についても、70ページにいただいたコメントも載せてございます。このあたりも、来年に向けてこういった点を検討すべきだという点がございましたら、きょうご意見をいただければと考えてございます。

事務局からは以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明についてご意見を伺いたいと思いますが、今、最後にお話のあったように、ガスの場合は、来年に向けてというところが非常に重要な点だと思っておりますので、アイデアとかいろいろなご知見をいただければと思います。また、先ほど電気のことについてありましたけれども、電気も含めて、何か言い残したこととか、比較とか、そういうものを含めて全体のご意見でも結構だと思います。

それでは、この時間にそういった発言をいただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

北本委員、どうぞ。

○北本委員 来期に向けてですけれども、電気も海外のスタディをして、ベンチマーク等を把握されていらっしゃると思われますので、ガスについても、まずそういったスタディを開始されてはどうかということをご提案いたします。

○山内座長 では、南委員、どうぞ。

○南委員 とりまとめをありがとうございました。大変、参考になりました。

電力は、そうはいつでも、一般送配電会社は10社あって、もちろん東京と沖縄は規模は違いますけれども、ある程度の基盤は共通していると思うのですが、ガスは大手から中小まで、小さいところは何人でやっているかわからないぐらいの小さな会社まであり、さらに、市営と公営、自治体でやっているところもあるということで、非常に難しい面はあったのではないかと思います。手探りの中での事後評価で、少なくとも17社が料金改定を表明しているということで、一定程度、目標は達成できたのではないかと考えていま

す。

来期以降は、もちろん日本ガス協会さんへの取り組み状況をフォローアップするつもりですと掲げてありますが、それは必要だと思いますし、やっていただきたいと思うのですが、ヒアリングの対象先として、大手だけでなく、中規模なところとか、場合によっては公営のところなども含めて、実態を把握していくのが、電力の国際比較とかというところよりも、大切なのではないかと私は思いました。

感想ですけれども。

○山内座長 東條委員、どうぞ。

○東條委員 私も南委員と同じような感想をもっておりまして、ガス業界は対象が224社で、本当に多様な事業者が含まれているということだと思います。

効率化の取り組み横展開について、日本ガス協会の技術的サポート等というお話もございましたが、こういった効率化の取り組みのみならず、例えば、内管工事の利益率が高いのは、自社の労務費を収支にきちんと振り分けていなかったと。

これも要するに会計上の基本的なリテラシーが不足しているという疑いもあるということですので、我々はここで議論する際にはそういった数字をベースに議論せざるを得ないのですが、そもそもその数字の作り方が間違っているときちんとした議論はできないということになりますから、だれがそういった技術的サポートをするのか、法技術的なサポートも含めて、わかりませんが、人材が圧倒的に不足しているという実態が想像されるのですが、こういったところもヒアリング等を通じて把握すると、もう少しイメージが湧くのかなという感じがします。

○山内座長 ありがとうございます。

では、河野オブザーバー、どうぞご発言ください。

○河野オブザーバー とりまとめ、ありがとうございました。電気と同じ料金審査専門会合という場で検討するというところに多少違和感を覚えるほど、それぞれの企業の規模の違いを私も改めて実感したところでございます。

フォローアップ初年度でとてもよかったなと思ったのは、導管事業者さんの実態が本当に明確にわかったということだと思います。先ほどからご指摘のあるような状況が一定程度明確になりましたので、今後に向けてそれぞれ一つ一つの課題について、評価項目を絞りつつ取り組んでいくということがとても大事で、それがわかったことというのが、消費者からみても大きな収穫だと思っております。

加えて、最後のところにおまとめいただきましたけれども、現時点において15社のガス導管事業者の方から料金改定の実施予定が表明されたという具体的なパフォーマンスも起きたということで、これもあわせて評価したいと思っております。

また、今回この場では、大手の3社さんのヒアリングが行われたわけですが、大手3社さんがその事業規模で効率化に向けて行えることに加えて、今後に向けて、これはできるだろうとって幾つか横展開の指標をお示しいただきましたけれども、中小の他社へこれが広がっていくかということに関しては非常に不透明だと思いますし、実効性に期待しにくい状況にあると思っております。

ここに書いてくださったように、日本ガス協会さんにもご協力をいただくということも大事だと思いますし、効率化に対する自主的な取組へのインセンティブを専門家の先生方からもしっかりとお示しいただいて、こんなに事業規模が違い、いろいろな立場の事業者がいらっしゃるところで、自由化になったということの効果は今後どうやってみていくのか、社会に還元していくのかということの中で、さらに一考が必要ではないかと思ったところです。

この事業分野全体がシュリンクしないように、皆さんが前向きにやっていけるような形で全体としての応援というのも大事だと思いますので、そのあたりもあわせてお考えいただければと思いました。

今後の取り組みに期待いたします。ありがとうございました。

○山内座長　　ありがとうございます。

次は、華表委員、どうぞ。

○華表委員　　とりまとめ、ありがとうございました。皆さんも既にご指摘くださっていますけれども、16社が料金改定となったということは今回の大きな成果だったのかなと思っています。加えて、事業者間精算費などの話の制度の改定というところも、一つの成果だったのかなと思っています。

そうなってくると、皆さんもご指摘のとおり、かなり中小の企業が多い中で、どのように料金を適正化していくかということになるのですが、そうすると、一社一社の中身をみていくといっても限界がありますので、ここの最後のところに記載して下さっているように、指標をうまく使っていくというのは重要なのかなと思います。

その指標の見方としては、前回申し上げてここに書いてくださっているとおり、保全についての指標というのがあるといいのではないかなと思います。そうするとどうしても、

寒冷地だから高いのだとか、そういった理由というのは出てくると思うのですが、そこはうまくグルーピングするなどして、うまく比較できるようにしていくのかなと思います。

一方、保全というのも、逆にいうと、余りに抑え過ぎてもよくないところもありますので、一方の高齢化設備の状況は、どれだけの高齢化設備をどれだけ保有していて、その推移はどうなっている、といったところもみていく必要があるのかなと思います。

最後に、投資のほうの効率性、66ページにあるような形での新たにつなぐところの効率性ですが、このキロメートル当たりの費用というのもいいと思いますし、一方で、松村先生がご指摘くださったように、そうすると縮小化の方向に向かってしまうというようなこともあるかと思いますが、その場合は、需要当たりの投資額とか、そういったものでみていくと、そのあたりは緩和される部分はあるのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山内座長 では、松村委員、どうぞ。

○松村委員 まず、毎回毎回、同じことをいって申しわけないのですが、ガスの託送料金の査定はまだヤードスティックしかやっていない。全ての事業者がみな非効率的だったとしても、その非効率性が温存されてしまう構造が、かなり重要な費目で残ったままで放置されています。難しいからやらなかったわけで、来年すぐできるわけではないことをわかっていながら言うのは、ひきょうな気がするのですが、しかし何も言わないと、もう諦めたととられるといけないので、ちゃんと査定がされるまで発言させていただきます。

電力に関して、託送料金の改革をするときに、投資のインセンティブを損なってはいけない。一方、費用削減のインセンティブも損なってはいけない。効率化のためのインセンティブを確保しながら、必要な増強、あるいはリプレースをするインセンティブも与えながら。そういう難しい問題を考えていくことを、電気では実際動き出していると思います。

そのときにも同じことを言っているのですが、諸外国で必ずしもうまくいかなかった例は、最初の査定が余りにも甘かった結果として大幅に費用が下がったケース。努力した結果でコストが大幅に下がったというのだけれども、素直にそれが効率化の努力と思えないというか、もともとスラックがあり過ぎたのではないかと疑われると、効率化のインセンティブのためには、かなりしばらくの間、その利益は保持できるようにしなければいけないのですが、それでは政治的にもたないということを繰り返してきた。

そういうことを考えると、やはり最初の段階でちゃんと査定をして、合理的な水準から始めて、そこからの効率化の分は事業者のインセンティブとして手に入れられるようにと

しないと、うまく働かないと思います。

そういう点は電気でも同じ問題が起こってきますが、ガスではまだ、しつこいようですが、ヤードスティックしかやっていません。だから、その点は、ハードルは電気よりもさらに高い。電気のほうでインセンティブを与えるメカニズムが導入されて、それでうまく走り出すという時にガスが遅れることになりかねません。この点私たちは考えなければいけないと思います。

次に、この方針に反したことをいうのは申しわけないのですが、文章を変えてもらう必要はないのですけれども、先ほどからずっと出ている内管工事のことで言うべき点があります。この委員会のマターではなく、これはそもそもたてつけが相当におくれています。通常いろいろな規制だとかを考えるとときには、ある種の性能基準を考えて、ここでいえば保安のレベルを維持した上で、その上で事業者が創意工夫できる方向に、規制が変わっているはずですが、ここはもう部材から何から何までがなじがらめに定めている状況になっていると私は理解しています。

そうすると、これは超過利潤が出ているかどうかと、そういうたぐいのことしかこの委員会では見ることはできないわけなのですけれども、そもそもコストの水準が高過ぎた結果として、だから価格は高いけれども超過利潤は出ていないものについて、何もいえない状況になってしまっている。

でも、新規参入者のほうから、これは証明することはできないのですが、自分たちに任せてくれれば4割とか下げられるのだなんていうことをいう人すらいるような、そういう物すごく非効率的な状況が、全ての会社だとはいわないのですけれども、大手も含めて、かなりの会社について非常に非効率性が残っているかもしれないと疑っている。

しかし、この委員会でやれることはほとんどないので、エネ庁の委員会で引き取っていただいて、この改革をきちんとしていただくということだと思うのですが、来年の今ごろにはその改革が実現して、これから変わります、だから変わった後で査定の方式などは考えてくださいという報告が来ることをとても期待しています。

したがって、私は今この時点で何か提案することはありません。近い将来制度が大幅に変わって効率化してくれると期待しているからです。

次に、また同じことを繰り返しますが、ほかの会社と比べてパフォーマンスがということのとても重要な視点なのですが、全体として高過ぎないかということは、ガス業界も含めて真摯に考えていただきたい。

私たちはガスシフトということをいろいろな文脈でしばしばいいます。不公正な営業の結果としてオール電化に顧客をとられたということだったら、それはガス業界のせいじゃないのかもしれませんが、ガス業界が余りにも非効率的だった結果として価格が高過ぎて、その結果として電気とかの競争に負けたなどということになったら、自業自得ということだし、そんなことが続けば、中立的な人が今後もガスシフトを支持し、業界を後押ししてくれるかどうか分からない。

今までは、ガスのことをとても期待していた人たちが、くしの歯が抜けるようにどんどんガスシフトではなく電化と言い始めている。それは危機意識をもってもらって、業界としてもできるだけ効率化し、価格を低くし、それによってガスシフトを促していくことを今まで以上に考えていただきたい。

その点でも、託送料金を下げることによって、ガス価格を下げることはガスシフトにも大きく資することは、ぜひ業界の人にも認識していただいて、効率化のためにこちらからもいろいろいっていくということはあるかもしれませんが、自主的な努力が今後さらに進むことをとても期待しております。

以上です。

○山内座長　　ありがとうございます。

次は、辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員　　ありがとうございます。壮大なお話の後で細かいことを申し上げるのですが、まず、今までも幾つかご意見の中で出ているのですけれども、私もどう考えても大手3社とほかの会社との違いが明らかだと思しますので、重ねて申しますが、どういうグループをつくるのかはわからないのですけれども、違うタイプの会社の効率化にしても、その他の費用にしても、お話を伺えればいいなととっても思いました。よろしくそれはお願いしたいと思います。

それから、内管工事もいろいろ出ていますけれども、今後は、おっしゃるようにできればいいと思いますが、とりあえず今回ここでデータが出そろったということが非常に意味があることであり、かつ、それが私たちが知らないままに——知らないというほうが悪いのかもしれませんが、気づかないままに支払わされているという状況もありますので、まずはそこをとっても評価したいと思えます。明らかになったということが重要なことだと。さて、それからどうするかというお話になるかと思うのですが、まずそのところ



をもうちょっと評価していただけるような書きぶりがあるのかなと思いました。

それから、もう1点、需要調査・開拓費の費用に関してですけれども、今年度はまだわからないという状況で、来年度以降、もう少し明確になってくるだろうということなのですが、最初、この費用をここに入れるという話のときにも何となく疑問があったので、本当に必要な費用なのかどうかも含めた検討も、今じゃなくても、将来的になるのだということがわかるようにしていただければなと思いました。もう入れると決めたから入れるのだじゃなくて、本当に必要かどうかというのをもう少しちゃんと検討しましょうということが必要かなと、今回の結果をみて思いました。

以上です。よろしくお願いします。

○山内座長 今、最初のほうで書きぶりがあったとおっしゃったところは、修正をするということですか。

○辰巳委員 内管工事はすごくよく頑張ってくださいって、データが出たことはとてもよかったと、そういう表現です。

○山内座長 文章をどうするというわけではない？

○辰巳委員 いえ、具体的にどのポイントというのは考えていなかったのですが。済みません。

○山内座長 では、次は梶川委員、どうぞご発言ください。

○梶川委員 この新しいガスの事業の評価ということで、とりまとめ、どうもありがとうございました。

私ももう皆様と同じでございますけれども、基本的に、中小規模の事業者もあるので、事業経営の計画とか実績についての管理数値的把握に相当のばらつきがあるのだろうなということをすごく感じまして、今後、議論をするときに、東條委員もおっしゃられたことですが、そもそも出てくるデータについての信ぴょう性について把握しておかないと、その土台に出てきたデータで分析をするということはかなり難しいので、そういう意味では、この事業実態そのものについてどんな形で、全部、200幾つということではないまでも、まず、事業実態についての内部管理状況とか、例えばですけれども、事業を地域企業で複合的にされているようなところというのもおありかもしれません。

この辺が、単に管理会計といった経営的な問題ではなくて、独占的な事業領域と私的な事業領域がもしかしたらその管理会計上の数値の中で区分されているということなので、普通の企業の管理会計レベルの話ではないんですね。

この辺は、ガバナンスとかマネジメントのところまで含めてみていただけるようなアプローチを少し時間をかけて、今回は時間がなくてできなかった部分を少しずつでもみていただければ、先ほど、公営・市営の話などもありましたが、経営全体についての把握が大前提になられた上でその数値をみた分析をずっと続けていくということになるのではないかと思うので、その事業実態の把握というところを何とかお願いできていければなと。もちろん、少しずつなのですけれども。そんな感想をもちました。

○山内座長　　では、男澤委員、どうぞ。

○男澤委員　　おとりまとめ、ありがとうございます。2点、コメントさせていただきます。

1点目は、内管工事のところですが、託送収支以外のところで、今回、内管工事につきましても踏み込んでみれたということは、これまで余りみれていなかった部分なので、非常に意義があったのかなと思います。中でも、内管工事の収支の管理が正確に計算されていない場合もあったということでございますので、改めて思いましたのは、ガスといった場合には、企業規模もかなり違いますので、ほかの委員の方からもご発言がありましたけれども、来期以降は、中規模の事業者さんですとか、その実態を理解するためにもヒアリングの機会を設けていただければと思っております。

それから、もう1点でございますけれども、来年度以降の評価ということに関してコメントさせていただきます。華表先生からもお話があったところですが、保全等が効率的に行われているかですとか、投資——これは新規投資もそうなのですけれども、更新にしていく部分がどう計画的・効率的に行われているかということに関しましては、単年度ではなく、将来計画といった少し長期的なスパンも踏まえて、各社さんの状況をみさせていただきますなと考えます。

以上です。

○山内座長　　大内オブザーバー、どうぞ。

○大内オブザーバー　　とりまとめ、ありがとうございます。特に最後の日本ガス協会様の取り組みですが、こ個々で見れば規模が大きく異なるガス会社ではあると思うのですが、いろいろな会員さんの取り組み事例等々をまとめていけば、自分の規模に合った取り組みなども必ずあるはずですよ。

こういった効率化の取り組みを引き続き検討していくということは、先ほどの電力の場合も同じですけれども、必ず効率化等々に結びついていくと思います。引き続き定期的に

フォローアップしていただければと思います。

以上でございます。

○山内座長　ほかにいかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。

ガスは、今回初めてだということもありますし、数も多いし、規模も違うしと、いろいろなことがあって、皆さんおっしゃるように、今回の内容がやっとわかってきたところかと思えます。ですから、来年に向けて、やるべきこと、あるいは、今回わかったので、そこを深掘りするべきこと、いろいろご示唆をいただきましたので、これも事務局のほうで受け取っていただいて進めていただければと思います。

一方、この評価案については、皆さんのご意見からすると特に大きな変化はなかったと判断させていただこうと思えます。したがって、先ほど辰巳委員がちょっとおっしゃっていましたが、何かありましたらちょっとご相談させていただいて、私のほうで責任をもってやらせていただくということにして、とりまとめ案についてのご異議はなかったということで、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたが、来年度の進め方等、ご意見については、事業者で参考にさせていただいて、準備を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

きょうは全員出席ということで、どうもありがとうございました。去年までですと、ここから一人一人感想を聞くということをやったのですけれども、皆さんからいろいろご発言をいただいたので、よろしいかなと思います。

それでは、事務局のほうから、岸局長、どうぞよろしく願いいたします。

○岸事務局長　事務局長でございます。事務局を代表しまして、一言御礼を申し上げたいと思います。マイクの関係で、座って失礼します。

これまで、一般送配電事業と、ガスの導管については今回が初めてということでございまして、小売の関係の評価もあわせれば、10月から5回ほどということで、大変精力的にご審議を賜りまして、まずもって、委員の皆様、オブザーバーの皆様に御礼を申し上げたいと思います。

それから、関係事業者の皆様方におかれても、いろいろご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

1点、感想めいたことで恐縮ですが、多くの委員の皆様からお話がありましたように、電気であれ、ガスであれ、ネットワーク事業者に期待されることとして、もちろん独占でするので規制のもとで、その範囲内できちっと守ってやっているということはありますけれども、みずからしっかり発信し説明をしていくということで、効率性の話であれ、計画的な投資の話であれ、サービスの向上であれ、それぞれ日々たゆまぬ努力をご苦労も含めてされているはずでございます。そうしたところを、事業者みずからが自分の言葉で発信をしていくということが、説明責任を果たすということも含めて、最も大事なことではないかと私どもも考えております。

そういう意味で考えますと、この料金審査専門会合という場の一つの意義として、事業者の皆様が効果的にそういったことを発信する一つのきっかけ、機会でもあると考えておりますし、それをまた伺って、国民の目線で、あるいは専門的な立場からまたご質問をいただいて、それをまたわかりやすくとりまとめて、国民に対して公開に付すという一つの機会でもございますし、他社の取り組みを学び合う一つの機会でもあるのかなと考えております。

言葉を変えれば、事業者の皆さんの自主的な取り組みを補っていく、引き出していくということであり、どうしても事業者の皆さんも構えてしまうところがあるのかもしれませんが、むしろ支援する機会としてこういった場が機能していくというのは、一つ大事な視点ではないかなと考えております。

また、来年度も引き続きこうした料金審査ということをやっていくわけですが、その具体的なやり方につきましては、今回、いろいろご指摘もいただいておりますので、特にガスについては、中小のところも含めて多様な実態をどうやって把握していくかという部分もございます。いろいろ踏まえまして、事務局としてよく工夫を考えていきたいと思っております。

もちろん、料金の適正性確保という大きな目的はしっかり押さえた上でということですが、事業者の皆様の自主的な取り組みの状況、そして、並行しまして、特に電気では料金制度のあり方についても議論が始まっておりますので、こういったところも踏まえながら、必要に応じて、費用対効果、実効性をみながら、メリハリをつけていく、見直しを加えていくということもあっていいのではないかと。むしろ、あるべきではないかと考えておるところでございます。

委員の皆様方におかれましては、引き続きよりよいネットワークという、これは国民共

通の願いでありますので、そこに向けましてご指導を賜りますようお願いをいたしまして、御礼にかえさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

もしよろしければ、一言。

○山内座長 どうもありがとうございました。

去年の電気もそうですし、ことしのガスもそうなのですが、託送料金について初めていろいろ評価するというときに、どういう指標をもって、どのようにその分析をしてというところからまず始めたわけで、その意味では、皆さんにいろいろご協力いただいて、率直にいつて事務局もいろいろな試行錯誤だったと思うのですけれども、電気については一定程度まとまってきたのかなと思っております。

ガスについては、ことしから始めたわけで、先ほど申し上げましたが、実態がやっとわかかってきたところで、これからどのようにするかというのも、皆さんのご意見を伺いながらやっていかなければいけないというのが私の感想でございます。

いつも思うのですけれども、事業者さんがどう動かれているかという情報は、我々にはなかなかビビットに伝わってこないのですが、その辺はヒアリングとか事務局の努力もあって、それなりに我々もわかるようになってきたかなと思っています。また皆さんにご協力いただいて、今後も進めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほから事務連絡をお願いいたします。

○恒藤NW事業監視課長 本日の議事録につきましては、後日またご連絡を差し上げます。ご確認のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議事を全て終了とさせていただきます。

全5回にわたって、丁寧かつ精力的にご議論をいただきました。最後にもう一度御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

——了——